

情報BOX

塗布剤の最低薬価の設定および 不採算品の安定的な継続供給に関する要望書

令和3年9月15日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

日本ジェネリック医薬品バイオシミラー学会
代表理事 武藤 正樹
〒105-6237 東京都港区愛宕2丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー37階
TEL 03-3438-1073 FAX 03-3438-1013

我々医療に関わる者にとって皮膚疾患で来院する患者の治療には塗布剤が必要不可欠ですが、ステロイド外用剤、抗真菌剤を中心として採算が合わないことを理由に製造中止になる製品が散見されます。

我々は低薬価でも治療に必要な薬剤がなくなるのは患者の不利益になると考えます。

現在、医療用医薬品の中で「塗布剤」の最低薬価は設定されておりません。メーカーによると、経口剤、注射剤など他の剤型に比べて塗布剤は、薬価に対する原材料費率が非常に高く、特に包装単位が小さなものが必要なステロイドはその傾向が強く、恒常的に不採算の状態が続いていると聞いております。

例えば、別紙1は外用製剤協議会調べの本年6月末時点での薬価および企業から納入している施設軒数を示しています。低価格にも関わらず施設の要望に応じて製造供給を行っている状況をうかがうことができます。

現行制度に基づき継続的な薬価引き下げが続いた場合には、新たな皮膚外用剤の開発および既存製品の安定供給が困難となり、患者のQOLの改善のために本来必要な低薬価の外用剤が失われかねません。

以上のことから、我々医療従事者の治療の選択肢を減らさず、患者にとってより良い薬剤を選択できるよう、製造販売会社からの安定供給を継続するためにも塗布剤の最低薬価の設定を強く要望いたします。

また今般、恒常的な不採算状態にあるステロイドが、安定供給が厳しい品目として、不採算品再算定の希望が製造販売企業から提出されていると聞き及んでいます。

本学会といたしましても、適切な薬価で再算定され、今後も安定供給が損なわれないよう、ご検討ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上